

理事会の決議があったものとみなされる場合に該当することの証明書

1 提案の内容

議案第1号 業務執行理事の選定の件

齋藤信之氏を業務執行理事とすること。

菊池和憲氏を業務執行理事とすること。

2 理事全員及び各監事から、平成24年6月7日までに、別添同意書をもって、提案の内容に同意する旨の意思表示がなされました。

3 よって、平成24年6月7日、上記提案を可決する旨決議があったものとみなされたことを、ここに証明します。

平成24年6月14日

公益財団法人岩手県文化振興事業団

理事長 池田克典 ㊟